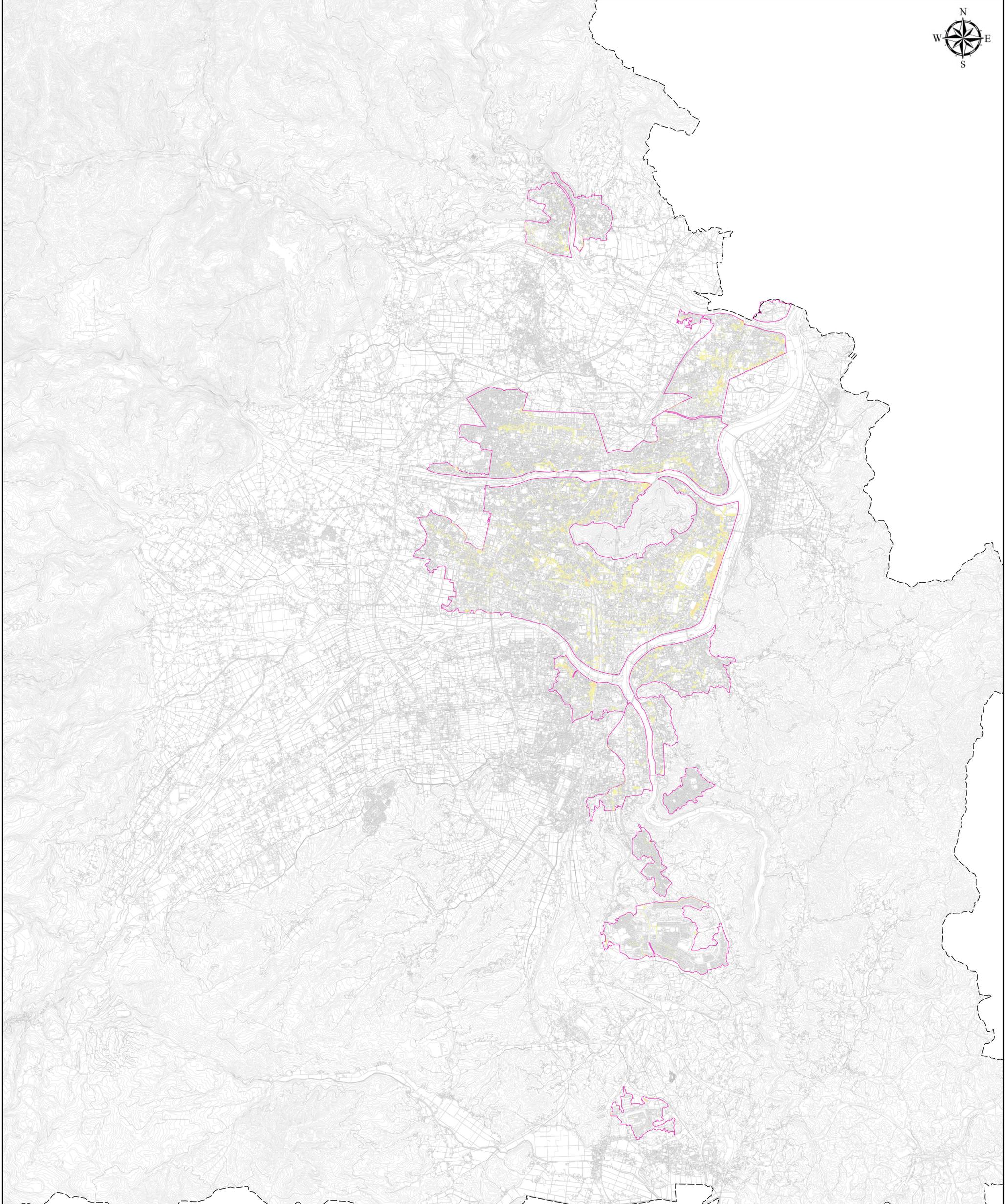


福島市告示第150号

水防法第14条の2第2項の規定に基づき、福島市雨水出水浸水想定区域を別紙の通り定めたので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和7年5月2日

福島市長 木 幡 浩



1) 説明文
①この図は、福島市に大雨が降り、下水道その他排水施設で雨水を排除できない場合に、浸水が予測される区域を想定する水深を表示したものです。
②この浸水想定区域図は、想定し得る最大規模の降雨が「対象とした地域」に降った場合に、シミュレーションにより予測される浸水の状況を示したものです。シミュレーションでは、対象とした地域における現時点での下水道の整備状況や排水能力等を考慮しています。
③浸水の予測される区域及びその程度は、雨の降り方や土地の形態変化及び下水道の整備状況により変化することがあります。

2) 基本事項
①作成主体：福島市
②作成年月日：令和元年 月 日
③対象とした地域：福島市
④対象とした降雨：想定最大規模降雨（時間最大雨量120mm/時間）

3) 注意事項
①実際の降雨では、表示された浸水想定区域及び深さと異なる場合があります。
②着色された場所は、他の場所よりも浸水の可能性が高い場所です。大雨時には注意が必要です。
③ただし、浸水想定区域は計算上のものであり、必ずしも浸水が発生するわけではありません。
④着色のない場所でも、雨の降り方によっては浸水が発生する可能性がありますのでご注意ください。
⑤道路や河川による雨水ますの溢り等により起きる浸水は、シミュレーションでは反映しきれないため、注意してください。

